異物の混入防止の確認

(1) 冷蔵・冷凍すり身などの原材料を使用する時、 表面に異物がないことを目視で確認しましょう。

(2) 製造工程では、機械、器具、施設に不具合(破損、ねじや部品の脱落、放置など)がないか目視で確認しましょう。

(3) 問題があった場合は、 異物混入の原材料は使用しない、 機械等の不具合を正常に戻しましょう。製品に異物が混入した場合は廃棄する。

(4) これらを記録します。